

第5章 第1期計画の成果と課題

第1期計画に掲げた施策について、主な取り組みの内容と成果、それを踏まえた上での今後の課題をまとめました。

基本目標1 幼児期における就学前教育を充実します

施策の基本的方向1 質の高い就学前教育の推進

幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであるため、幼児期の適切な発達や学びの連続性を踏まえた就学前教育の充実を図り、幼児の興味・関心や意欲を高めるとともに、社会性、言語力、体力等を養います。

●発達や学びの連続性を踏まえた就学前教育の充実

子どもの主体性を養い、「環境に自ら働きかける力」の育成に重点を置いて就学前教育を進めます。幼児の発達段階に応じた様々な体験や自然とのふれあいなどに、意図的・計画的に取り組み、豊かな感性や表現力を育むとともに、個々の自信や意欲を育てるための環境構成と援助の充実を図ります。また、言葉による伝えあいの力を養い、相手を思いやり、相手と協調する社会性を身につけるための教育活動の工夫に努めます。さらに、地域の施設や人材の活用を図るなど地域の特性を生かした取り組みを進めます。

5年間の主な取り組み	・「長浜市就学前教育推進基本方針」に基づく園内研究、研修の実施 ・教育環境の充実(事務職員の配置)
主な取り組み内容と成果	「長浜市就学前教育推進基本方針」を策定し、就学前教育目標及びめざす子ども像のもと、就学前教育の充実を推進したことにより、保育の6つの重点(健康・運動・学び・仲間・表現・言葉)から、各園それぞれに地域の特性を生かした特色ある保育の実践を進めました。また、事務職員を全園に配置し、保育者の事務軽減を図ることにより、教育・保育活動に専念できる環境を構築しました。
今後の課題	各園において地域性を生かした質の高い保育実践を展開する等、日々の保育の積み上げに力を注ぐとともに、保育者の資質能力の向上に努めることが必要です。

●脳科学の成果を取り入れた遊びの実践・研究

学習意欲や活動の基礎として必要な集中力や記憶力等を養うために、脳科学の成果を取り入れた遊びを実践・研究するとともに、様々な教材開発に努めます。

5年間の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・全園における柳沢運動プログラムの実践 ・ブレインストレッチ指導事例集の作成と保育実践 ・特別支援ツールの開発、研修と保育実践
主な取り組み内容と成果	<p>運動指導員を育成し、全園において指導員による柳沢運動プログラムを実践したことにより、園児が自ら体を動かして遊ぶようになり、ルールを守ることや集中力の向上に効果がみられました。民間保育園についても、要望によって運動指導員を派遣し、実技指導を行いました。また、運動あそびについては、研修会等を実施するなど、運動指導員から保育者への指導主体の移行やリーフレット配布による保護者等への啓発により、全園への定着を図りました。ブレインストレッチ教材集を作成して全園に配布し、保育日課に位置づけることで、見る・聞くなどの集中力が高まってきました。さらに、特別支援ツール教材集を作成して全園に配布し、活用することによって、園児の支援に効果をあげることができました。</p>
今後の課題	<p>柳沢運動プログラムの実践による検証・評価を行い、今後の研究の方向性を検討していく必要があります。また、事務局内各課室が連携して就学前における取り組みをいかに義務教育期につないでいくか検討する必要があります。</p>

●「学びの基盤をつくる」ための教育活動の推進

小学校以降へと続く学習や学びへの意欲を見通して、その基盤となる自己肯定感の育成や知的な好奇心・思考力の芽生えを培い促すことを目的とした、保育カリキュラムを研究し、実践します。

5年間の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・長浜市就学前教育カリキュラムの策定と実践指導事例集の作成 ・就学前教育研究発表会の開催
主な取り組み内容と成果	<p>長浜市就学前教育カリキュラムを策定し、全職員が保育の参考にできるカリキュラムに即した実践指導事例集を作成することで、「生きる力の基礎」として「からだの力」を土台に「かかわりの力」「まなびの力」を積み上げ、「体・徳・知のバランスのとれた力」の育成を図りました。また、平成24年1月に教育委員会が幼稚園・保育園・認定こども園を全て所管することになったことを機に、全園（民間保育園にも案内）対象に就学前教育研究発表会を開催し、カリキュラムを全教職員に周知しカリキュラムに即した保育実践及び研究を進めることができました。</p>
今後の課題	<p>長浜市就学前教育カリキュラムをさらに充実させるための改訂を進めるとともに、小学校への滑らかな接続に向けて「生活習慣」や「学ぶ姿勢」について、具体的な取り組みを進める必要があります。</p>

施策の基本的方向2 保幼小の連携

昨今の社会情勢のもと様々な家庭環境にある子どもたちの状況を把握しながら、関係機関と連携し、情緒の安定等を図ります。

●保育園・幼稚園・小学校の連携の推進

保育園・幼稚園から小学校への移行がスムーズにできるように、学校・園が連携し、学びの連続性を踏まえた指導や特別支援を要する子どもたちへの適切な対応に努めます。また、子ども同士の交流・職員同士の情報交換や研修を行い、相互の理解や連携に努めます。

5年間の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・園と小学校との連携交流 ・就学前特別支援検討委員会の設置と開催 ・巡回訪問相談体制の構築
主な取り組み内容と成果	<p>平成24年度と25年度の2年間において、幼小一貫「からだ・脳・こころ」育み事業として関係小学校と各保育園、幼稚園、認定こども園との交流研究を推進しました。各小学校区で課題を共有し、職員研修や公開授業・保育及び職員交流等を通じた研究や研修、小学校区ごとに開催する交流活動や職員連絡会など、小学校への円滑な就学に向けた取り組みを進めました。また、就学前特別支援検討委員会において特別な支援を要する児童に対する支援のあり方等について検証したことにより、乳幼児期からの支援体制が確立し、成果をあげてきています。さらに、児童発達支援センターとの類似事業を整理統合し巡回訪問相談体制を一本化するなど、児童発達支援センターの専門職とのチーム支援も可能にしました。</p>
今後の課題	<p>幼児期から小学校への円滑な接続のため、より効果的で段階的な相互交流のあり方等について検討する必要があります。</p>

●幼児教育と保育の一体化

女性の社会進出増加や育児休業の法整備などの社会情勢、親の子育てに対する意識の変化等によって、保育に対するニーズは多様化しており、保育園に入れない待機児童が発生している状況もあります。全ての就学前の子どもには、その発達や家庭状況に応じた教育・保育が必要なことから、子どもや子育て家庭に必要かつ良質なサービスの提供及び教育の充実に向けて、幼保一体化を含む制度を検討し、環境整備を図ります。

5年間の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保所管の一元化（幼稚園、保育園、認定こども園を教育委員会で全て所管） ・認定こども園の開園 ・子育て相談及び子育て支援の充実
------------	--

<p>主な取り組み内容と成果</p>	<p>平成24年1月に教育委員会で幼稚園、保育園、認定こども園を全て所管したことにより、どの園においても長浜市就学前教育カリキュラムに基づく教育保育の実践ができるようになりました。また、新たに平成27年4月からたかつき認定こども園ときのもと認定こども園の2園を開園することで、幼保一体化を推進しました。不安を抱える保護者に対する相談活動のため子育て専門相談員を配置し、保護者への子育て支援を充実したほか、「子育てパワーにこやかアップ事業」として実際に園で協力いただける子育てサポーターを育成しました。また、園職員とともに未就園児広場を開催し、子育ての相談が気軽にできる場をつくるなど、子育て支援活動を充実しました。</p>
<p>今後の課題</p>	<p>今後の保育ニーズの動向を見極めながら、保護者の保育不安や相談要望への対応、増加傾向にある待機児童を解消するための方策等を検討していく必要があります。</p>

基本目標2 子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します

施策の基本的方向1 確かな学力の向上

興味・関心・意欲をもち、主体的に学ぶ子どもを育成します。そのため、「読み・書き・計算」といった基礎・基本の定着とともに、知識を広め、理解力・思考力・判断力・表現力などを高め、「確かな学力」を身につけることをめざします。また、子どもの国際性を育むため英語教育にも力をそそぎます。

●個に応じたきめ細かな学習指導の推進

一人ひとりの学力の定着向上をめざして、市統一基礎学力調査（小学校2年生～中学校3年生の全ての児童生徒を対象）、語彙・読書力調査（小学校1年生の児童を対象）等の実施や教員の配置等を行い、個に応じたきめ細かな学習指導を推進します。また、幼小中の学びの連続性にも配慮し、連携を図ります。

基礎的な学力の定着向上に関しては、子どもたちが学習習慣を身につけ意欲的に学習できるよう、いつでもどこでも復習（学び直し）することができるシステムを構築します。

<p>5年間の主な取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校1年生への支援員の配置 ・学力向上・進路保障のための非常勤講師の配置 ・個に応じたきめ細かな学習指導の推進 ・土曜授業の試行実施 ・市統一基礎学力調査の実施及び分析
-------------------	--

	<p>・語彙・読書力調査の実施、分析結果報告会の実施</p>
<p>主な取り組み内容と成果</p>	<p>小1プロブレム解消のため小学校入学段階の児童（30人以上の学級）に対して支援員を配置したことで、学習面や生活面でのきめ細かな指導を行うことができました。平成27年度はさらに25人以上の学級に拡大したことにより、生活面への支援から、学習指導への支援がより可能となりました。また、基礎学力向上を目的とした少人数指導対応非常勤講師や、不応を起している児童生徒に対応する指導員の配置等を行うことにより、児童生徒の学習意欲が向上する姿や市統一基礎学力調査において一定の成果がみられました。土曜授業については、平成27年度から市内全小中学校において試行実施しており、各校の成果と課題について検証を行います。</p> <p>また、市統一基礎学力調査を毎年実施することにより経年変化を捉え、分析を通して全体的な傾向を把握するとともに、児童生徒のつますきを学年単位で捉えることができました。全国学力・学習状況調査や小1児童を対象としている語彙・読書力調査を通して全学的な基礎学力を明らかにすることで、各校の教職員の授業改善への意識が高まりました。</p>
<p>今後の課題</p>	<p>子ども一人ひとりの学ぶ意欲を大切に育てるためにも、小学校1年生から2年生も含めた低学年へ支援を広げ、よりきめ細かな指導を図り、小学校低学年段階で学ぶ姿勢を確立させていくことが必要です。</p> <p>また、今後も市統一基礎学力調査と語彙・読書力調査を継続して実施・分析を行い、各校園での指導実践に役立てていく必要があります。なお、これまでの調査からも、学習内容の定着状況については、小学校低学年から積み残しがあることが明らかになっています。子ども一人ひとりの学ぶ意欲を大切に育てるためにも、小学校低学年からのきめ細かな指導・支援の継続を通して学ぶ姿勢を確立させていくことが必要です。</p>

●英語教育の推進

小学校から中学校までの9年間を通して、特色ある英語教育を推進し、児童生徒の国際コミュニケーション能力の基礎を培うとともに、豊かな国際性を育みます。

また、小学校と中学校の英語教育を連携したものにするため、市独自の小中一貫英語カリキュラムの策定や、成果を検証する仕組みづくりなど、より効果の高い英語教育を推進します。

<p>5年間の主な取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校英語プログラムの継続実施 ・小中学校の連携強化と小中一貫英語カリキュラムの実践研究 ・小中一貫英語カリキュラム整備委員会の検討及び改訂
<p>主な取り組み内容と成果</p>	<p>市内全小学校で、小学校1年生から英語の授業を行い、外国人講師、または日本人講師が、学級担任とともにチームティーチングにより授業の高度化をめざすことにより、全ての6年生が受験した児童英検で、各領域とも全国の特区平均を</p>

	大きく上回ることができました。さらに、小中9年間を見通した小中一貫英語カリキュラムの実践研究のため、小中学校間で教員が互いの授業や活動について情報交換や学びあいを行うこと、中学校英語科教員が小学校で授業を行う取り組みにより、指導力の向上、小中学校間の接続が円滑になってきました。
今後の課題	小学校において、将来の英語活動の教科化を見据え、新カリキュラムを導入していますが、今後は学級担任主導による英語授業を実践検証していく必要があります。また、中学校では小学校段階で身に付けてきた英語能力を生かした授業を展開していき、卒業時の英語能力の向上を図ります。

●特別支援教育の推進

一人ひとりの子どもに応じた支援・教育内容の充実、校内体制の整備、個別の指導計画の推進、特別支援教育支援員等による支援の充実、特別支援教育コーディネーターの養成など教員の専門性向上の取り組みを進めます。

5年間の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育支援員の配置 ・特別支援教育専門家による巡回相談の実施 ・特別支援教育コーディネーター会議、研修会の実施
主な取り組み内容と成果	支援が必要な児童生徒のいる小中学校に対して支援員を配置したことで、課題のある児童生徒に自立や社会参加に向けた直接的支援、及び学校等における校内体制が整備できました。巡回相談では、専門家を派遣することにより、児童生徒の実態把握や具体的な支援方法、指導計画の作成及び活用、授業の改善が図られ、また、コーディネーターの研修会を実施することで、教職員の資質向上につなげることができました。
今後の課題	特別支援の対象となる児童生徒数の増加や支援の多様化に対応できるよう、教職員の専門性向上のための研修会や特別支援学校等専門機関との連携を強化していく必要があります。また、インクルーシブ教育システムの考えに基づいた特別支援教育についても推進していく必要があります。

●地域に根ざした特色ある学習活動の推進

広域になった本市には、それぞれの自然環境や歴史、風土が創りあげた地域の特性が顕著にあります。その特性を生かし、地域に根ざした学習活動を進めます。

5年間の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・各校の一校一芸の実施、一校一芸報告集での市内各校の実践交流 ・地域の資源（人・もの・自然・歴史）の学校教育への取り込み ・長浜市郷土学習資料「わたしたちの長浜」の更新
主な取り組み内容と成果	自然環境や歴史、伝統文化等、それぞれの学校で地域性を生かした「一校一芸」の取り組みを進め、その成果を多方面で発表したことで、児童生徒の学習意欲や

	郷土愛の高まりにつなげる学校が増えました。学校独自の教育課程を実施した結果、世界遺産学習全国サミットでの発表や「ふるさと学習」を柱にユネスコスクール加盟につなげていく学校が出てくるなど、各小中学校において、特色ある教育活動を進めることができました。また、地域住民を迎えての学習や、地域へ出かけての活動などにより、郷土愛を育むことができました。長浜市を知る郷土学習資料としてホームページに掲載されていた「わたしたちの長浜」を詳しくわかりやすい内容に更新することで、長浜がもつ魅力を子どもたちに広く発信し、地域への愛着や誇りの醸成につなげました。
今後の課題	学校運営協議会や地域のサークル等との連携を図るとともに、社会教育施設などの教育資源を生かし、学校の教育活動をより充実、活性化していく必要があります。また、学校からも地域に対して、児童生徒が働きかけていくといった活動を進めていく必要があります。

●体験活動と読書活動の充実

体験活動は、自ら「ひと・こと・もの」に働きかけることで、子どもたちの生きる力を培います。教科学習・学級活動から学校行事、さらには地域活動と、充実した体験活動を推進し、子どもの自立心を育てます。

また、長浜市子ども読書活動推進計画に基づき、豊かな感性や情操を育む読書活動を進めます。さらに市立図書館と学校・園との連携を強化し、学校・園の図書館の蔵書整備や人的支援など、学校・園や家庭における読書活動の充実を図ります。

5年間の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・やまのこ・うみのこ体験学習の実施及びたんぼのこ体験学習の推進 ・活力あふれる学校づくりの推進 ・学校図書館の学校司書10人の配置 ・長浜市子ども読書活動推進計画（第2次）の策定（平成26年3月） ・「つなごう！子どもと本～けやきっ子プロジェクト」事業の実施
主な取り組み内容と成果	やまのこ・うみのこ体験学習の実施やたんぼのこ体験学習を推進し様々な体験活動を積むことにより、自立心や豊かな心を育むこと、集団のルールを守り、互いを思いやる気持ちや協調性を育むことができました。また、学校図書館には、学校司書10人を配置し読書活動を推進した結果、子どもが学校図書館に足を運ぶ回数や読書量に顕著な増加がみられました。また、読書を通じて市の木けやきのようにのびのびと豊かに生きる「けやきっ子」を育むことを目的に、市内の小中学校全学級への学級巡回文庫の設置や学校・園へ出向いてのおはなし会・ブックトークなどの取り組みによって、子どもたちが身近に本に接する環境を整備することができました。さらに、長浜市子ども読書活動推進計画（第2次）を策定し、計画に沿って子どもと本を結ぶ大人への支援を広げることができました。

今後の課題	<p>体験活動を年間計画の中にバランスよく盛り込み、各小中学校の特色ある教育活動をさらに推進し、充実させていく必要があります。また、学校運営協議会や地域ボランティア等との支援体制をさらに整備し、活動の充実を図ることや、様々な人との関わり、話し合い活動等を積極的に取り入れていく必要があります。</p> <p>学校司書の配置をさらに進めるとともに、市立図書館による学校図書館支援など、両者が連携を強化し、学校と図書館が両輪となった体制を整備する必要があります。また、「長浜市子ども読書活動推進計画」（第2次）に基づき、とりわけ家庭での読書を推進するための取り組みが重要です。</p>
-------	--

●外国人児童生徒への支援

外国人児童生徒が多数在籍する学校では、日本語教室の開設、日本語指導担当教員の配置、母語通訳のできる指導員の巡回により、外国人児童生徒の学習指導、生活指導、教育相談等を行い、外国人児童生徒が学校生活を円滑に送れるよう支援します。特に編入直後の児童生徒が円滑に学校に適應できるよう初期指導教室を設置し、基礎的な学習指導及び学校生活習慣の指導を行います。

5年間の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 通訳ができる巡回指導員の派遣による学習支援、生活支援、翻訳支援等
主な取り組み内容と成果	<p>巡回指導員を市内の関係小中学校へ、定期または臨時に対象校へ派遣することで、外国人生徒が円滑な学校生活を送れる環境を整えることができました。</p>
今後の課題	<p>市内小中学校の外国人児童生徒の在籍状況は今後もほぼ同数が見込まれるため、学校現場の実情に応じた事業を継続していく必要があります。</p>

施策の基本的方向2 豊かな心の育成

基本的な生活習慣や、人としてしてはいけないことなど、社会生活を送る上でもつべき規範意識、生命の尊重、他人への思いやりなど「豊かな心」を培うとともに、法やルールを遵守し、未来への夢や目標を抱き、人と協調しつつ自律的に社会生活を送ることができるような子どもを育成します。

●道徳教育の推進と人権意識の高揚

道徳の時間の充実を要にして、学校教育活動全体を通して道徳教育を推進し、わがまち・長浜を愛する子どもの育成を図るとともに、他人を思いやる温かい心を育みます。さらに地域と連携し、道徳の学習で学んだことを生かして主体的に行動できる子どもを育成します。

また、あらゆる教育活動を通じて、人権についての正しい理解と認識を培うとともに、いのちと人権を尊重する実践的な態度の育成に努めます。さらに、自分らしさを発揮し、

自分も他人も大切だと思え、互いに認めあい、支えあいながら生きていくことができる社会の実現に向けて、主体的に取り組もうとする子どもを育成します。

5年間の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・長浜市いじめ防止等の基本方針の策定 ・地域を題材にした一校一道德教材の活用 ・道德の授業研究
主な取り組み内容と成果	<p>全ての学校で道德の授業公開を毎年実施できるようになったことにより、家庭、地域と連携した道德教育を進めることができました。また、市内全小中学校で、自作の郷土資料を活用するとともに、教材や授業改善を継続し、子どもたちや地域の実態に応じた手づくりの授業づくりに努めることで、郷土愛の醸成につながりました。さらに、全小中学校において「長浜子育て憲章」や道德教育を核にして、全ての教育活動の様々な場で道德教育を推進しました。いじめ防止に向けて、各校で思いやりの心や、互いに認めあい豊かに関わりあう心情を高めるとともに、情報モラル等に関する学習や教育活動の充実が図られるなど、取り組みへの工夫や改善が積極的に行われるようになりました。</p>
今後の課題	<p>道德教育の抜本的改善・充実事業に取り組むことで、地域、市民ぐるみの道德教育をさらに深める必要があります。また、あらゆる場での人権教育を工夫し、一人ひとりの子どもの自尊感情を高めるとともに他の人との関わりについて、より体験的に学ぶ活動や場を工夫するなど、豊かな人権感覚を子どもたちに醸成し、いじめのない学校づくりをめざさなくてはなりません。</p>

●多文化共生に向けた国際理解教育の推進

国際感覚豊かな児童生徒の育成を図るため、海外でのホームステイ体験や海外からの受入れを行うなど異文化体験活動を実施します。また、多文化共生の観点から、在日外国人児童生徒との交流活動を行い、外国や日本の伝統文化に対する理解を深めます。

5年間の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生と海外の中高校生との相互交流の実施
主な取り組み内容と成果	<p>ホームステイ体験では海外の文化を直接肌で学ぶことにより、豊かな国際性を育みました。受入れの際には、長浜の中学生が地域のことを海外からの派遣生徒に説明することにより、あらためて日本の伝統文化を見直すことや、理解を深めることができました。派遣生徒の中には、派遣先の生徒や家族と交流を続けたり、海外で学習して見聞を深め、帰国して活躍する者もいるなど、グローバルな人材の育成につながりました。また、日常の教育活動の場で行っている在日外国人児童生徒との交流を通じて、互いに違いを認めあい、学びあえるようになり、国際理解への意識を高めることができました。</p>

今後の課題	20年以上続いた相互派遣は、現在、アメリカ合衆国ワシントン州ベルビュー市オールド中学校のみとなっています。派遣できる生徒の数が限られる中、広く市民に対して、教育効果を上げられるように努めていく必要があります。
-------	--

●時代に合った情報・環境教育の推進

高度情報通信ネットワーク社会が進展していく中で、子どもたちがコンピュータやインターネットを活用し、情報社会に対応できる情報活用能力を身につけるために、情報教育を推進するとともに、情報社会における正しい判断や望ましい態度を育成します。さらに、教育用コンピュータ、校内LANなどのICT（情報通信技術）環境の整備と、教員のICT指導力の向上を図ります。

また、地球温暖化をはじめとするあらゆる環境問題に関心をもち、地域の環境保全に配慮した行動がとれるよう環境教育を推進します。さらに、地域の特色を生かした体験的な環境学習の充実を図り、環境保全と生活の利便性のバランスについて自分の生活と照らし合わせながら考える学習を行います。

5年間の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・学校裏サイトの実態の把握 ・情報教育の推進 ・情報モラル教育の推進（道徳教育） ・教育コンピュータの更新及びセンターサーバ化への移行
主な取り組み内容と成果	<p>学校裏サイトの実態調査を実施したことにより、情報の発信、受信、利用をどのようにすべきかということに加え、情報社会における正しい判断や望ましい態度を育て、安全に生活するための危険回避の方法を子どもたちに考えさせることができました。また、情報教育の推進のため、教育コンピュータを更新することで、子どもたちへの最新設備の提供や校内LANなどのICT環境が整備でき、教室でのパソコンとプロジェクターを使った資料提示による授業などが可能となりました。さらに、今まで学校ごとにあったサーバを順次センターサーバ化することで、学校間の情報共有とセキュリティ対策の強化を図っています。</p> <p>子どもたちが環境問題に関心をもち、地域の環境保全に配慮した行動がとれるよう環境教育を推進した結果「ユネスコスクール」や「エコ・スクール」の実践校に認定される学校が出てきました。</p>
今後の課題	<p>コンピュータ機器等における技術的な進歩が大変短いサイクルで起こっており、トラブルに巻き込まれた際の対処が難しくなっていることが大きな課題となっています。また、コンピュータ機器の発達により、誰もが情報にふれることが可能となった現在、情報モラルが未熟な低年齢の子どもたちがトラブルに巻き込まれないようにしていくことも大きな課題のひとつです。情報教育の推進のため、今後は全ての学校のセンターサーバ化を行うとともに、校内LANの整備ができていない学校の整備を早期に行い、全クラスにネットワーク環境を構築する必要</p>

	<p>があります。さらに、ICT機器を活用した学習活動を進めていくには、環境整備や様々な場での有効な活用方法の実践研究の推進、教職員の活用力の向上を図ることが課題です。また、平成22年6月に策定された学校情報セキュリティガイドラインの見直しをする必要があります。</p> <p>環境教育については、地域の特色を生かした体験的な環境学習の充実を図り、環境保全と生活の利便性のバランスについて自分の生活と照らしあわせながら考える学習を各小中学校で充実させることが必要です。</p>
--	--

●キャリア教育の推進による自立心の涵養

社会的自立・職業的自立に向けて、児童生徒一人ひとりのキャリアアップを支援し、発達段階に応じた指導を組織的・系統的に行います。また、勤労観・職業観を育成するため、職場見学や職場体験等の体験活動の充実に努めます。

5年間の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・職場体験学習の実施
主な取り組み内容と成果	<p>体験を通じて働くことの大切さを知ることはもちろん、働く保護者への感謝の気持ちを育み、体験の中で自己有用感を味わうとともに将来についての考えを深めるきっかけとすることができました。地域では、体験の場を提供するだけでなく、将来、社会の一員として生きるための心構えを語っていただくなど、地域の子どもたちを地域の中で育てていくという温かい応援の声をいただいています。</p>
今後の課題	<p>生徒のもつ仕事に対する興味や関心は、将来に対してもつ夢と相まって大変多岐にわたっていることから、職場体験学習に協力していただく事業所をより多く開拓していくことが必要となっています。また、体験ありきではなく、何を学ばせたいのかを、学校・地域が共有できるような方策を検討する必要があります。</p>

●不登校の子どもや保護者の支援

児童生徒の発達段階や発達課題及び家庭環境等に応じたきめ細やかな教育相談活動の充実に努めるとともに、スクールカウンセラー等専門家や関係機関との連携を図ります。

また、児童生徒の課題に応じた体験活動や生活改善に向けた指導・支援プログラム等を開発・実施し、児童生徒の自尊感情を高め、学校・社会適応が進められるよう取り組みます。

5年間の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の不登校の防止とその解決に向けての教育相談活動の実施による学校支援 ・適応指導の実施による学校支援
------------	---

主な取り組み内容と成果	不登校児童生徒の学校・社会適応を図るため、児童生徒と保護者及び教職員に対する教育相談活動を年間2,000件以上行うとともに、カウンセラー等の専門家や関係機関との連携に努めました。また、適応指導教室において、一人ひとりのニーズに合わせた指導支援を行うとともに、年間6回の野外体験活動を実施したことにより、児童生徒の自尊感情を高め、学校復帰につなげることができました。
今後の課題	毎年、数多くの相談が寄せられることから、学校や関係機関との連携をさらに深めながら、児童生徒の学校・社会への不応状態を解決するとともに、不登校の兆しを見つけ、早期に対応することで、事態が深刻にならないうちに解決に努める必要があります。

●青少年の健全育成

学校環境や社会環境に豊かに関わり適応できる能力をもち、自立し力強く生きる青少年の育成をめざして、青少年の非行防止・健全育成を図るための取り組みを推進します。

5年間の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・リーフレット全学校配布 ・白ポストでの有害図書等の回収 ・啓発活動やパトロールの実施 ・見守り巡視活動 ・立入調査（図書、刃物、シンナー等販売店） ・立ち直り支援活動
主な取り組み内容と成果	学校環境や社会環境に豊かに関わり適応できる能力をもち、自立し力強く生きる青少年の育成をめざした活動を実施することにより、青少年の非行防止・健全育成を推進しました。また、少年補導員会等の関係機関と連携・協働の取り組みも計画的に実施できました。
今後の課題	引き続き、啓発活動や環境浄化活動、見守りパトロール活動及び立ち直り支援活動などの取り組みの継続とさらなる充実を図り、効果をあげていかなければなりません。

施策の基本的方向3 健やかな体づくり

学校等におけるスポーツ活動を通じて、子どもが生涯にわたってスポーツに親しむ習慣や意欲、能力を育むとともに、健全な生活習慣を身につけるため、「健やかな体」づくりに取り組めます。

●体力の向上と健康の保持増進

子どもの体力向上を図るために、学校での休み時間等に十分な運動ができる環境づくりを進めます。また、生涯にわたって「スポーツが好き」「体を動かすことが好き」と言える子どもの育成をめざして、体育科学習の改善、運動部活動の充実を図ります。

また、健全な生活習慣を身につけるために、検診や調査に基づき、一人ひとりの実態に応じた指導・支援を行います。さらに、学校・家庭・地域が連携し「早寝・早起き・朝ごはん」運動などの取り組みを推進します。

5年間の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none">各種スポーツ大会の開催及び開催支援 (小学校水泳記録会・小学校陸上記録会・小学生ロープジャンプ大会)指導者対象の資質向上研修会の開催 (水泳実技講習会・救急救命講習会・フラッグフットボール指導者講習会)中学校各種大会出場壮行会の開催及び奨励金の交付事業児童生徒、教職員の健康診断「子ども体力向上委員会」の設置
主な取り組み内容と成果	各種大会を開催することにより、早い時期から個人や団体(クラス)で練習する児童が増え、体力の向上や仲間づくりにおいて一定の成果がみられました。また、下級生が、練習する上級生の姿を見て身近な目標(モデル)をもつことができ、付加的な成果を得られたほか、各大会が単発的なイベントとならずに、年間を通じた体力づくりの長期目標に寄与するものになってきました。
今後の課題	各種大会に向けてがんばろうとする気持ちはどの子どももっていますが、どのように練習すればいいかわからないといった課題がみられます。今後、各校に設置されている「子ども体力向上委員会」を支援するとともに、指導者講習会等の充実を図ることが必要です。

●食育の推進

学校給食を通じて、子どもたちが「食」に関心をもち、栄養バランスや食の安全性などについて正しい知識を身につけ、自分自身の健全な食生活について考えることができる力を養います。食物アレルギーに関しても、正しい知識や理解をもつことができるような取り組みを進めます。

また、農業体験等を通じて、食に関わる人や地域の食材に関心をもち、感謝する心を育みます。

5年間の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・親子料理教室開催（長浜・湖北・木之本地域） ・学校給食展の開催（長浜地域） ・「食育の日」の各小中学校全クラスに対する給食指導の実施 ・「朝ごはん」アンケート実施（対象小5と中2）と特別活動における食に関する指導（10月～11月小5実施） ・給食センター栄養士による「給食時間」の食に関する指導の実施（小2）
主な取り組み内容と成果	親子料理教室ではメニューの朝ごはんづくりを通して、身近な材料でおいしく料理できることを学び、食への関心を深めることができました。学校給食展では、給食の歴史や市内の地場産野菜の情報を家庭・地域へ発信することができました。また、毎月の「食育の日」の給食指導の実施により、朝ごはんが大切だという意識が定着することに加え、食事の重要性、はしの持ち方、食事のとり方、健康の保持増進などの正しい知識を身に付けることができました。
今後の課題	児童生徒が食に関する知識や能力等を発達段階に応じて総合的に身につけられるように、残菜の減量化のため嗜好調査等を実施しながら、いろいろな食材に親しむ機会をもち、食べやすく楽しい給食となるよう努めるほか、食を通して家族とのコミュニケーションを深め、食事のマナーや食事を通して人間関係形成能力を育む取り組みを推進していく必要があります。

基本目標3 学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします

施策の基本的方向1 地域とともに進めるよりよい学校づくり

地域の教育資源や特性を生かすため、保護者や地域住民等が学校運営に参画する学校運営協議会制度等を活用し、地域に根ざした学校づくりを推進します。

●学校運営協議会の推進

各校が学校運営協議会を立ち上げ、保護者や地域の人々の参画のもと、その意見が反映される学校運営を進めます。また、学校・家庭・地域社会が一体となって、よりよい教育の実現に向けて取り組み、地域の創意工夫を生かした特色ある学校づくりを進めます。

5年間の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全ての小中学校と認定こども園1園に学校運営協議会を設置 ・学校運営協議会代表者会の開催や活動報告集の作成及び配布による実践交流
------------	---

主な取り組み内容と成果	学校運営方針、学校ビジョンについて学校運営協議会と学校が共通理解を図った結果、その達成に向け、共に考えていく仕組みを定着させることができました。また、各校において、定期的に学校運営協議会を開き、学校運営や児童生徒の状況、地域の実態等の情報交換や課題等の意見交換により、各校では特色ある活動の充実が図られました。市内代表者会議の開催や各校園活動報告集の配布により、他校園の活動の様子がわかり、市内全体の底上げの一助となりました。
今後の課題	学校の適正規模など今後の動向も見ながら、小中連携や、近隣の学校とのつながりを視野に入れた取り組みに加え、地域における社会教育との関わりも必要です。また、学校運営協議会や学校支援組織のさらなる活性化のためには、新たな人材の確保が必要です。

●学校支援ボランティアの推進

地域の教育力を生かし、開かれた学校づくりを推進するため、保護者や地域がボランティアとして学校をサポートする「学校支援ボランティア」活動を促進し、学校の教育活動の充実を図ります。

5年間の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会のもとに学校支援組織を設置 ・学校支援ボランティア人材バンクの整備
主な取り組み内容と成果	地域と学校が同じ目標をもって子どもたちの成長を促す様々な学校支援活動として、読書や詩の暗唱活動をはじめ、地域の偉人や伝統文化に学ぶふるさと学習や学校行事等の支援、また、図書の整理やピオトープの整備など環境整備の支援により、児童生徒の学習意欲を高めることができました。また、どの学校においても学校支援ボランティアの充実をめざし、学校支援活動への参加を積極的に呼びかけることにより、地域のボランティア団体や関係機関との連携が強くなり、地域のもつ人的な力を学校の教育活動に生かすことができました。
今後の課題	学校ごとに希望する教育ボランティアの掘り起こしや、各種ボランティアとの連絡調整を地域人材の中でコーディネートして、地域住民や保護者が参加しやすいボランティアの組織化を図る必要があります。

施策の基本的方向2 家庭の教育力の向上

それぞれの家庭の状況やニーズを踏まえつつ、家庭教育の自主性を尊重し、子育てに関する学習機会や情報提供等の充実に取り組み、家庭の教育力の向上を図ります。

●次世代の親の育成推進

親が親としての心構えと知識を身につけ、主体的に子育てに関われるよう、各世代・子どもの発達段階に応じた学習機会を提供します。さらに、親の教育力を高めるため、親と

なる前の世代や父親の子育て参画などを視野に入れた学習機会の充実を図ります。

5年間の主な取り組み	・就学前の子どもの保護者を対象にした講演会や妊娠期や父親を対象にした講座の開催
主な取り組み内容と成果	地域子育て支援センターにおける子育て講演会の、乳幼児とその親を対象とした子育てサロン・つどいの広場、赤ちゃん広場の開催等を通じて、子どもの遊びや育ちの場、父親・母親の学びとつどいの場を提供することができました。
今後の課題	親の教育力を高めるため、今後も継続的に子育て講演会や各種教室を開催するなど、学ぶ場と機会の創出を推進していく必要があります。

●子育て支援体制の充実

子育てに関する不安の解消や孤立化を防ぎ、安心して子育てができるよう、子育て支援センターや保育園・幼稚園など関係機関が連携して、子育てに関する相談体制を確立し、きめ細かな子育て支援を行います。

また、子育て情報誌の発行やインターネットを活用した情報発信など、子育てに関する情報提供を充実し、子育て家庭へ広く周知を図ります。

5年間の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援センターにおける子育て相談窓口の設置 ・ファミリーサポートセンター事業の周知と会員増員に向けた啓発 ・子育て情報誌の発行、ホームページや携帯メールを活用した情報発信
主な取り組み内容と成果	なかよし広場・あそびの広場、子育てキャラバン等の実施を通じて、親の仲間づくり進や子どもの遊びの提供、子育て相談、子育てサークル活動の支援を行うことで、子育てに関する不安の解消を図り、安心して子育てできる環境づくりに努めました。また、毎年情報誌「ながはま子育て応援ナビ」を発行し、携帯電話のメール機能を活用した「子育て応援めーる」の配信を行うことで、子育て支援に関する情報を広く周知しました。
今後の課題	より身近なところで子育てに関する相談ができるよう、子育てサークルの活動支援を行いながら、子ども連れで出かけやすい施設環境の整備と活動の場の構築について検討が必要です。また、多様化する相談内容に対応するため、関係機関の担当職員のさらなるスキルアップに努めることも必要です。

施策の基本的方向3 地域の教育力の向上

学校・園や家庭、地域間のつながりを大切にし、相互に連携・協力して一体感のある教育を展開することで、社会全体で子どもを育てる環境を整えます。

●地域の子育て支援の促進

地域の中で子育てに悩んでいる人に対し、適切なサービス利用や指導につながるよう、自治会や地域づくり協議会、ボランティア団体等が主体となって、地域の中で子育ての応援ができる体制づくりを支援します。

また、長浜市青少年育成市民会議等の諸団体と連携し、様々な機会を通じて、地域の人による子どもの育ちを支える活動を促進します。

5年間の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・「土曜学び座」の充実、「子ども長浜学」の実施 ・家庭教育支援の充実 ・青少年育成市民会議活動の充実 ・「長浜子どものちかい」「長浜子育て憲章」の策定（平成26年4月）
主な取り組み内容と成果	<p>土曜学び座では市内全公民館で250回以上の講座を実施することにより、子どもの生きる力を育む体験活動を推進しました。子ども長浜学では、市内小学生の長浜に関する知識・理解を深める取り組みを行いました。家庭教育支援については、子育て支援に関する講座を関係課が連携することにより、親自身が育ち、支えあい、つながっていけるような仕組みづくりを進めました。また、愛のパトロールをはじめ様々な活動を展開することにより、市民の青少年の健全育成への関心を高めることができました。</p> <p>市民ぐるみで子どもを育てる環境づくりを推進し、地域の教育力の向上と子どもの健全育成を願い、平成26年4月に「めざす子ども像」を掲げるとともに、「長浜子どものちかい」「長浜子育て憲章」を策定しました。</p>
今後の課題	<p>地域全体で子どもたちを育てるという意識の醸成を図るために、創意工夫した生涯学習講座の企画の充実と地域住民との協働を進めていく必要があります。また、子育てに対する不安や悩みを抱えている親や孫育て中の祖父母等に対して、学習の機会及び支援情報を提供していくことも重要です。さらに、地域への関心を高める事業の展開と次世代の活動リーダーを育成していく必要があります。</p> <p>「長浜子どものちかい」「長浜子育て憲章」については、学校・家庭・地域及び関係機関、団体等の連携による教育環境づくりの取り組みを推進するとともに、全庁をあげて普及・啓発を図る必要があります。</p>

●放課後の子どもの居場所づくり

放課後児童クラブが、保護者の仕事と子育ての両立を支援し、子どもが安全で楽しく過ごせる場所となるよう、学校、地域、関係機関が連携し運営の充実を図ります。

また、児童文化センターは、子どもの屋内の遊び場と子育て支援の施設として充実していくため、施設のより一層の機能強化に向けた検討を行います。

5年間の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・指導員の資質の向上と放課後児童クラブ実施校の拡大 ・児童文化センターの無料開放、0歳児から小学生を対象にした事業の実施
主な取り組み内容と成果	放課後児童クラブの開設場所を確保し、待機児童の解消に努めるとともに運営方法の見直し、内容の充実を図ることにより、保護者の仕事と子育ての両立を支援しました。また、少人数で実施される地域の放課後児童クラブに対する補助制度を設けるなど、子育て支援に関する地域活動の促進に努めました。さらに、児童文化センターでは、遊具の充実とともにおもちゃ・紙芝居等の貸し出しや体験教室の開催により、子どもが安全で楽しく過ごせる場所づくりに取り組みました。
今後の課題	放課後児童クラブの利用者の増加については、民間委託など開設場所の確保と適正な運営が急務となっています。また、指導員の研修等による指導力の向上を図りながら、支援を必要とする児童に対し加配指導員を配置するなどスタッフの増員についても検討が必要です。さらに、児童が放課後を安心・安全に過ごす居場所として放課後児童クラブと放課後こども教室が連携を図り、開設に向けた整備を進める必要があります。

施策の基本的方向4 地域ぐるみの人権尊重・男女共同参画意識の涵養

さまざまな人権課題についての正しい認識を深めるとともに、人権課題の解決に向けて、学習機会の拡充や啓発等を推進し、日常生活の中での人権尊重・男女共同参画意識の涵養を図ります。

●人権学習・啓発等の推進

すべての人がお互いの「個性」を尊重し、多様性を認めあい、互いに支えあいながら人権が尊重される社会の実現をめざして、人権をめぐる今日の社会情勢を踏まえた人権学習・啓発等を推進し、学校・地域・家庭・企業・関係団体等が協力しあい、人権意識の高揚を図ります。

5年間の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・地域自治会での人権学習会の開催 ・人権啓発講演会、連続講座の開催 ・市内小中学校へ啓発ポスター、詩、標語の募集
主な取り組み内容と成果	地域自治会での人権学習会は、毎年98%以上の開催率であり、地域で学習することの必要性・重要性が定着してきました。人権啓発講演会は複数の部署が連携することで、より多くの市民に参加いただきました。連続講座を専門の講師により年間6回程度開催することにより、ひとつのテーマをより深く、いつでも誰でも学べる機会を、受講者のニーズに合わせて提供することができました。

今後の課題	地域自治会の人権学習会については、開催率は高いものの、形骸化が懸念され、内容の充実や具体的な行動に向けた話しあいなどが課題です。人権学習会、人権啓発講演会、連続講座のいずれも、特に若年層の参加が乏しいので、世代を意識した啓発や学習のあり方も検討する必要があります。
-------	--

●男女共同参画に関する学習機会・啓発等の推進

男女の人権が尊重され、一人ひとりが地域や家庭・職場など社会のあらゆる分野でいきいきと活躍できる男女共同参画社会の実現をめざして、学習機会の提供や意識啓発等を推進します。

5年間の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・連続講座の開講 ・推進標語の募集 ・啓発講演会の開講 ・女性人材バンクの交流研修会
主な取り組み内容と成果	平成24年度に実施した男女共同参画に関する市民意識調査では、男女共同参画に関連する用語の認知度は低く、性別による役割分担意識も根強く残っている状態でしたが、連続講座や啓発講演会の開講、推進標語の募集等を実施したことにより、改善に向かっている手ごたえを得るとともに社会的な機運の醸成を図りました。
今後の課題	地域における男女の地位が平等だと考える人の割合が、学校や職場などと比べて低いことが課題です。また、意識の上での「男女共同参画」は進んできていますが、実際の生活では家事・育児・介護などを圧倒的に女性が担っていることも課題となっています。日常的な考え方や価値観の見直し、改善が伴うことでもあり、成果を計るにはアンケート調査などを行う必要があります。

基本目標4 地域の伝統・文化を生かし、郷土を愛する心を育てます

施策の基本的方向1 文化財の保護と活用

市民が文化財に親しみ、郷土を誇りに思う心や郷土を愛する心を育てるために、文化財の保護と積極的な活用を図ります。

●文化財の調査と活用の推進

本市には数多くの文化財があり、それら貴重な文化財を市民が親しめるように、積極的に基礎的な調査と資料整理を行うとともに、その成果を博物館・資料館などで広く公表し、市民の歴史文化に対する理解が深まるよう努力します。

また、文化財の調査・保存・活用などをより効率よく推進するために、様々な文化財を保管・管理、紹介する拠点機能の整備と充実を検討します。

5年間の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 各種開発事業に対する発掘調査等の実施 文化財の基礎的な調査と資料整理の実施 史跡や遺跡などの解説書（リーフレット）の作成 さまざまな文化財の保管、管理、紹介の実施
主な取り組み内容と成果	<p>各種開発事業に伴う発掘調査は、開発により破壊を免れない埋蔵文化財を写真・図面等により記録し、報告書として保存するものですが、遅滞することなく着実にその保存措置を講ずることができました。また、文化財の基礎的な調査と資料整理をする中で、建造物1件、美術工芸品11件、歴史資料1件、無形民俗文化財2件を新たに市指定文化財とし、さらに建造物2件の追加指定を行うなど、文化財の恒久的な保存・継承を図りました。作成したリーフレットは、市内全小・中学校に配布するとともに、文化財講演会、見学会、体験講座などで積極的に活用しました。また、発掘調査の成果などを、最新の情報としてホームページ上で公開するとともに、文化財保護センター内で出土遺物等の展示を行うなど、積極的な情報発信に努めました。</p>
今後の課題	<p>長浜市の文化財の保管・管理・紹介の拠点として、今後さらに機能の充実を図るためには、収蔵庫の立地や文化財保護センター内の展示スペースが狭小なこと等が課題となっています。</p>

●文化財講座・体験学習の充実

地域の歴史や文化を通じて郷土を愛する心と豊かな情緒を培い、歴史文化が市民にとってさらに身近なものになるよう、関係機関と連携し、学校や地域を対象に、文化財講座・体験学習等を開催します。

5年間の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 講演会、現地説明会、現地研修、講師派遣事業（出前講座）の実施 広報ながはま「ながはまの文化財」「北近江の観音さま」での紹介
主な取り組み内容と成果	<p>学校や地域、公民館などからの依頼に基づく体験学習や出前講座、現地見学会など、地域の歴史学習の支援に努めることにより、地域の歴史を知る機会を提供し、郷土を愛する心の醸成を図りました。また、広報などを通じて、長浜市の歴史や文化に対する意識向上の機会づくりに努めました。</p>

今後の課題	市民からの様々なニーズに応えるため、体験学習や出前講座の企画内容及び実施方法の工夫をしていく必要があります。また、土器づくり等のように学習場所の確保が困難なものへの対応も検討していく必要があります。
-------	---

●文化財の保存整備と継承支援

本市にある小谷城跡、古保利古墳群など4つの国史跡については、観光資源としてだけでなく、郷土の歴史を学ぶ教育資源として整備します。その他の文化財等については、新たな歴史文化的価値を明らかにして、国などの指定や文化的景観の保護を推進します。

また、地域に根ざし、暮らしに密着した民俗文化等を継承する後継者の育成支援に努め、市民に普及するよう取り組みます。

5年間の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 史跡小谷城跡保存管理計画の策定 ・ 史跡小谷城跡平板地形遺構測量の実施 ・ 賤ヶ岳合戦関連遺跡群の報告書の作成 ・ 菅浦地区の文化的景観の調査及び文化的景観の選定 ・ 月出地区の文化的景観の調査 ・ 建造物や美術工芸品民俗文化財及び保存修理、保存伝承、保存管理事業の実施 ・ 史跡北近江城館跡群の文化財としての積極的な活用と追加指定のための基礎的調査の実施
主な取り組み内容と成果	<p>史跡については、後世に残し伝えていくための方向性をまとめた史跡小谷城跡保存管理計画書や、郷土を学ぶ教育資源としてまとめた賤ヶ岳合戦関連遺跡群の報告書を刊行することができました。菅浦地区の文化的景観については、調査報告書の刊行を経て、平成26年10月に国の重要文化的景観に選定されました。保存修理、保存伝承、保存管理事業については、平成23年度24件、平成24年度28件、平成25年度29件、平成26年度31件を実施し、文化財の適正な保存管理に努めました。また、民俗無形文化財（太鼓踊り等）については、地域との関わりを積極的にもち、文化財の維持と後継者育成のための支援に積極的に取り組みました。さらに、史跡北近江城館跡群の国史跡への追加指定をめざし、垣見氏館跡の学術的な調査を実施し基礎資料の収集に努めました。</p>
今後の課題	文化財の保存管理については、地域住民との協力体制の構築、また、保存伝承事業については、後継者の育成が急務であると考えます。

施策の基本的方向2 歴史文化施設の活用

歴史文化施設の機能強化と利用促進に向けて、歴史文化や先人の研究を促進するとともに、展示室や講座内容の充実を図り、市民や観光客への情報発信の機会を増やします。

●歴史文化の魅力の情報発信

各歴史文化施設の特徴を重視しながら、その地域の歴史文化や先人をテーマにした展覧会・講演会・見学会等を行い、これらを刊行物やインターネットを活用して情報発信することで、本市の魅力を広くアピールする機会を増やします。

5年間の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・「江・浅井三姉妹博覧会」「長浜戦国大河ふるさと博」の連携会場、「黒田官兵衛博覧会」会場として関連の展示、講演会や見学会の実施 ・湖北に関する歴史文化や人物をテーマにした特別展や企画展等の開催
主な取り組み内容と成果	本市にある数多くの有形無形歴史文化遺産を活用し、各博覧会と連携した展示事業を行ったことにより、多数の来館者を迎え本市の文化を市内外に周知することができました。また、本市の特色の一つである観音文化信仰を紹介した「観音の里の祈りとくらし展」（東京藝術大学大学美術館で開催）では、全国にその魅力を発信し、大きな反響を得ることができました。
今後の課題	本市には、隠れた歴史文化遺産が数多く点在しており、その掘り起しと保存・活用がまだ十分とはいえません。また、歴史文化の魅力を発信する拠点として事業展開に必要な収蔵庫の拡充が急務の課題です。

●博学連携・市民協働の推進

子どもたちの郷土への愛着を高めるために、小中学校と連携し、学校の教育ニーズに応じた出前講座等を実施するとともに、郷土学習を充実させるための教材づくりに取り組みます。

また、市民と協働し、市民の意見を反映させた講演会や体験学習会等の実施、市民ボランティアによる展示説明等の実施など、市民とともにつくる博物館・資料館をめざします。

5年間の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・学校への出前授業や自由研究コンクールの実施 ・博物館や資料館の市民ボランティアと協働した講演会や見学会等の開催 ・「昔のくらし体験」等の体験学習の受け入れ
主な取り組み内容と成果	自由研究コンクールは、長浜の子どもたちが、郷土の歴史や文化に関心をもち、地域への愛着と誇りを感じられる機会となりました。また、ジュニア版リーフレットを作成し、これを教材とした出前授業も行いました。さらに、学校の学習課題に対応して、市民ボランティアと協働し「昔のくらし体験」等の体験学習の受け入れにより、市民協働による子どもの育成を推進しました。
今後の課題	体験学習の受け入れには時期的な集中や、熟練ボランティアの確保に課題があります。また、博物館・資料館の学校利用を促進するために、教職員向けの情報発信や研修を行う必要があります。

●地域文化・先人の研究を活用した生涯学習支援

本市は、全国的にみても稀有なほど、多くの文化財が残り、また我が国の歴史を支えた

人物を多数輩出しています。これらの歴史的資源が市民にとって身近なものに、さらには地域の誇りとなるよう、文化財や先人に関する基礎的研究を行い、情報収集に努めます。

また、それらの保存環境を整え、研究成果を本市の歴史を紐解く資料としてまとめるなど、市民の生涯学習を支援する取り組みを行います。

5年間の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・湖北ゆかりの歴史、文化、人物をテーマに取り上げた特別展や企画展の開催 ・地域の歴史・文化をテーマにした「北近江歴史大学」「湖北学講座」、特別講座などの教育普及事業の開催
主な取り組み内容と成果	<p>地域の歴史文化資源を題材にした講座や、市内の史跡、市外ゆかりの地の見学会等を実施することにより、地域の歴史文化資源の普及に努めました。特に、地域に即した講演会の要望が多かったことに着目し、「大河ドラマ」放映に関連した本市ゆかりの歴史事象や、埋もれた人物等に焦点をあてた企画を展開しました。また、特別展や企画展に際しては展示解説書（図録）を作成しました。</p>
今後の課題	<p>地域の歴史文化遺産を継承していくには、多くの市民の理解と協力が必要であり、本市の歴史文化の魅力をもっと掘り下げた形で情報発信することが重要であることから、広報活動の強化が必要です。</p>

基本目標5 いつでも、どこでも、だれでも学びあえる生涯学習環境の充実を図ります

施策の基本的方向1 生涯学習社会づくりの推進

生涯を通じて、学ぶ楽しさを感じ、学んだことを誰もが学校や地域で生かせるまちづくりを推進します。

●誰もが学べる場と機会の提供

いつでも、どこでも、誰でも学べる場と機会を提供するために、市民の多様なニーズに応じた生涯学習大学講座やボランティア講師による講座等を開講します。また、市内の各種サークル情報や生涯学習情報等をまとめた情報誌の発刊や、ホームページの活用による情報発信を行います。さらに、学びの成果が学校や地域で生かされるための仕組みを推進するため、地域活動ボランティアの育成支援に努めるとともに、人材バンクの充実を図ります。

5年間の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・「長浜学」の実施 ・淡海生涯カレッジ長浜校の実施 ・「ながはま楽習塾」の実施
------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供の充実 ・PTA活動、子ども会活動、ユネスコ協会活動の支援
主な取り組み内容と成果	<p>長浜学は、関係各課が連携、協力することで、内容の充実した講習を展開することができました。淡海生涯カレッジ長浜校では、6年続けて定員を超えての申し込みがあり、関心の高い事業となっているほか、ながはま楽習塾では、初めて講師になって講座を開くきっかけづくりの事業として市民に定着し、市民が主役となり地域で生かされる仕組みが構築されてきています。また、PTAや子ども会、ユネスコ協会の事業では、円滑な運営を図ることによって各組織に積極的な働きかけができ、地域活動を支える人材の育成や教育の振興に大きく寄与することができました。さらに、生涯学習講座の情報やイベント情報、サークル情報などをまとめた情報誌「生涯学習へのおさそい」を毎年4月に発行し、各施設への配布やホームページでの掲載により、広く市民へ周知し講座への参加促進に努めました。</p>
今後の課題	<p>市民の多様なニーズに応じた講座にしていくために、地域の活動団体や教育機関と連携し、小学生、中学生、高校生、一般向けの体系的な生涯学習体制の整備を検討していくほか、今後もより多くの市民に情報が届くように工夫していく必要があります。</p>

●公民館等社会教育施設の整備

公民館等社会教育施設は、もっとも身近な生涯学習の拠点です。本市の社会教育施設の中には、バリアフリー対応等の改修時期を迎える施設があるため、耐震改修も含めて計画的に整備を行います。

また、合併により、類似した機能をもつ社会教育施設が複数あることから、そのあり方について検討を行います。

5年間の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館等社会教育施設の整備
主な取り組み内容と成果	<p>平成23年度に西黒田公民館、平成25年度に南郷里公民館を新築整備したことにより、生涯学習、地域づくりの拠点として多くの市民の利用がありました。</p>
今後の課題	<p>公民館は、地域の生涯学習の拠点であるとともに、災害時の地域住民の避難場所にもなることから、施設利用者の安全性確保のために、耐震、バリアフリー対策を含めた施設の整備、改修等の取り組みを進める必要があります。老朽化した社会教育施設も増え、修繕を含めた施設の維持管理コストが増大傾向にあることから、市民への生涯学習に関する機会提供の確保に配慮しながら、類似した機能をもつ施設の用途や配置について、各施設の利用実態を踏まえて、検討を進める必要があります。</p>

施策の基本的方向2 図書館機能の充実

いつでも誰でも図書館を利用し、市民が生涯にわたって学び続けられる環境を整えるため、図書館機能の充実に向けた取り組みを進めます。

●図書館サービスの充実

「役立つ図書館」をめざして、コンピュータシステム（情報）と物流システム（資料）の相互による図書館ネットワークを整備するとともに、市民が求める資料の充実と、レファレンス機能の強化を図ります。さらに、市内図書館が一体となって市内全域へのサービスを強化し、市民の生涯学習を支援します。

5年間の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・レファレンス記録のデータ化と情報紙の発行 ・各館の特色ある棚やコーナーの設置 ・しょうがい者サービスの拡充 ・長浜市図書館基本計画の策定（平成27年3月） ・図書館コンピュータシステムの更新
主な取り組み内容と成果	<p>レファレンスサービスの利用を促進するための周知や特色ある棚・コーナーづくりなどを通じて、「役に立つ」を実感できる図書館づくりを進めました。</p> <p>3地域の図書室で図書館サービスを利用できるようにしたことで、居住地に関係なく誰もが利用しやすい環境を整備することができました。また、しょうがい者へのサービスを拡充し、視覚しょうがい者等への郵送貸出を開始するとともに、ボランティアの協力で対面朗読や音訳資料の作成も開始しました。さらに、コンピュータシステムを更新し、利用者の利便性を向上しました。</p> <p>長浜市図書館基本計画（計画期間：平成27～31年度）を策定し、今後の図書館の計画を明らかにしました。</p>
今後の課題	<p>中央図書館を要とした市内各館の体制を整え、運営の効率化を進めるための機械化や自動化、館間の資料配送システムの充実を図る必要があります。さらに、学校図書館とのネットワーク（コンピュータシステム、資料配送システム）の構築を進める必要もあります。</p>

●図書館を情報拠点とした市民の学習活動の支援

「親しみのある図書館」をめざして、市民の自主的、自発的学習を促すために講演会、展示会を開催します。また、図書館を情報拠点の場所とするため、地域のボランティアグループと連携し、図書館を活用した市民の学習活動を支援します。

5年間の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・「知の講座」の開催 ・図書館ボランティアの育成とボランティア参加型事業の実施
------------	--

<p>主な取り組み内容と成果</p>	<p>大人向けの講座として、子どもと本をつなぐ活動を支援する講座や、市民の知的活動や生活に役立ち、学びのきっかけとなるような講座を開催しました。</p> <p>また、館内展示やコンサートなどの市民の生涯学習の成果を発表する場の提供や、地域で活動するおはなしボランティアのグループとの相互協力、図書館の業務を補助するボランティアの協力による「図書館のつどい」等、様々なイベントを開催し、地域に密着した市民参加型の図書館事業を推進することができました。ブックスタートと音訳については、図書館が開催したボランティア養成講座の受講者が、図書館で活動を続けています。</p>
<p>今後の課題</p>	<p>市民の多様で高度な資料要求に応えるため、資料・情報の充実が必要です。また、学習活動を続けられるための支援体制を整える必要があります。このため、学習活動の成果を発表する場の提供や、図書館を利用したボランティア活動を活発にするための音訳・録音専用室などの施設整備も進める必要があります。さらに、それらの学習活動の成果を図書館の情報として蓄積し、活動を広げていくような取り組みが必要です。</p>

施策の基本的方向3 文化芸術の振興

市民の文化芸術活動を支援し、本市の文化芸術の振興を図ります。

●文化芸術の鑑賞機会の充実

市民が文化芸術に興味や関心を抱き、心豊かな暮らしが実現できるように、幅広い年齢層を対象に、身近な施設で様々なジャンルの文化芸術鑑賞ができる機会を提供します。

<p>5年間の主な取り組み</p>	<p>・舞台芸術や展示等の鑑賞機会の提供（コンサートやオペラ、バレエ、ダンス、演劇、人形劇、落語、富田人形公演、舞台交流祭、展覧会など）</p>
<p>主な取り組み内容と成果</p>	<p>様々なジャンルで文化芸術の鑑賞機会を提供した結果、目標入場率8割をほぼ達成し、市民に文化芸術を身近に感じる機会を提供することができました。また、音楽や伝統芸能などの地元団体が、学校や園、公民館等に出かけていくアウトリーチ事業も、身近な鑑賞機会として充実させることができました。</p>
<p>今後の課題</p>	<p>目標入場率8割をほぼ達成することができましたが、人気が偏る事業も多く、市民のニーズを聞きながら、より質の高い文化芸術の鑑賞機会の提供が必要です。また、鑑賞のみならず、地元アーティストの育成や市民参加型事業の実施など、鑑賞機会と創作発表活動を一体化した事業の実施のためのマネジメントの高度化が課題となっています。</p>

●創作・発表活動への支援

多くの市民が文化芸術活動を通して自己実現ができる環境づくりに向けて、市民の文化芸術の創造の芽を育むための創作・発表活動への支援を行います。

5年間の主な取り組み	・長浜市芸術文化祭、長浜市美術展覧会、長浜音楽祭の開催及び北部の音楽団体への参加奨励
主な取り組み内容と成果	長浜市芸術文化祭では、各地でそれぞれの特色を生かした展示、発表等が行われ、市民の文化活動・学習活動における成果を発表する場を提供することで、芸術や文化の振興を図ることができました。また、パンフレットでの地図や施設紹介を充実させるなど広域化への対応方策により、地域間の交流がみられるなど参加機会の増加につながっています。
今後の課題	美術展覧会では出品者の高齢化により、出品数の減少が続いています。若手の出品奨励や、展覧会内容についてより工夫をしていく必要があります。音楽祭は出場団体が増加し、盛況のあまり会場が手狭となっています。

●文化芸術団体等との連携協力

文化芸術振興にかかる市民ニーズに的確に対応するため、公益団体等が文化施設の指定管理者となって、多様な活動主体のコーディネーターとして機能することをめざします。

また、文化芸術活動を支える市民団体、NPO法人等を育成・支援し、市民自らの手で企画・運営できる体制づくりを推進します。

5年間の主な取り組み	・長浜文化芸術会館、浅井文化ホールの指定管理委託 ・長浜文化芸術協会、長浜音楽協会など文化芸術活動団体の事業補助
主な取り組み内容と成果	長浜文化芸術会館では、長浜文化芸術協会、長浜音楽協会、合唱団「輝りキッズ」の事務局として、多様な文化芸術団体のコーディネートを行いました。また、長浜市舞台芸術交流祭や市民オペラ事業など、市民自ら参加し、企画運営できる様々な市民参加型事業を実施しました。 浅井文化ホールでは、市民オペラ合唱団を募集し、オペラ事業を推進しました。このような市民協働の文化芸術事業の実施により、文化芸術振興にかかわる市民や団体の育成支援につながりました。
今後の課題	音楽分野では、若手の団体が活発な活動をしています。伝統芸能分野等では団員の高齢化により活動が縮小している団体が増えており、人材育成が課題となっています。また、文化施設の利用については、それぞれの地域性や特徴を生かした活動支援が必要です。

施策の基本的方向4 豊かなスポーツライフの支援

生涯にわたる豊かなスポーツライフの支援と、地域に根ざした生涯スポーツの振興を図ります。

●地域に根ざしたスポーツ活動の推進

多様化、高度化する市民のスポーツに対する要望に応える地域に根ざしたスポーツクラブの実現に向けて、地域の特性を生かした総合型地域スポーツクラブの設立、育成の推進と、運営に関する支援を行います。

5年間の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・長浜市スポーツ推進計画の策定 ・総合型地域スポーツクラブの設立支援 ・総合型スポーツクラブ連絡協議会の開催 ・スポーツ推進委員の資質向上に向けた取り組み
主な取り組み内容と成果	<p>総合型地域スポーツクラブの設立が進み、地域に根ざしたスポーツ活動の推進を図ることができました。平成26年度より「幼少年期スポーツ教室」を総合型スポーツクラブに委託して、子どもの体力の向上の基礎を培っており、体力面のみならず精神面でもたくましくなった子どもの姿がみられるようになりました。また、連絡協議会における情報共有で、各クラブの横の連携も強化されつつあります。</p>
今後の課題	<p>全市域における総合型地域スポーツクラブの認知度を上げていくための広報活動やPRが必要です。また、地域のスポーツ振興を担うスポーツ推進委員との連携を強めながらの事業展開を図るとともに、スポーツ推進委員のさらなる意識の向上を図る必要があります。また、準備委員会が未設置の地域に対して、設立に向けた支援が必要です。</p>

●健康づくりとスポーツ交流の促進

市民一人ひとりが生涯にわたって豊かなスポーツライフが送れるよう、スポーツを通じて、市民の健康づくり活動を推進するとともに、世代間や近隣地域との交流が促進されるよう努めます。

5年間の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・学校体育施設利用の促進 ・ツデーマーチ、お市マラソン、陸上競技会、駅伝競走大会、エンジョイスポーツ、スポ少交流事業等の実施
------------	---

主な取り組み内容と成果	学校体育施設を利用する登録団体は平成23年度以降350団体前後で推移し、社会体育施設利用者は、平成26年度では53万人を数え、平成22年度に比べ約23%増加しており、スポーツ振興の拡充を図ることができました。また、エンジョイスports事業等の開催により、人々の交流の場が増えました。
今後の課題	大きなスポーツイベントの参加人数はほぼ横ばいで推移していますが、スポーツツーリズムを生かした取り組みの充実や、あらゆる場面での「おもてなし」の意識を高めることが重要です。また、市民の参加率を上げるための工夫や、交流の場を増やす取り組みが引き続き必要です。

基本目標6 安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備します

施策の基本的方向1 安全・安心な学校づくり

安全・安心な学校づくりに向けて、快適な教育環境の充実を図ります。また、教育の機会均等の観点から、経済的な理由により就学が困難な子どもに対し経済的支援を行います。

●安全・安心な学校施設等の整備

学校施設は、子どもたちが一日の大半を過ごす学習や生活の場であり、また、地震などの災害発生時には、地域住民の避難場所としての機能も果たします。安全・安心な学習環境を確保するため、学校施設等の耐震化整備を優先的に進めます。保育園については、幼稚園等を含め就学前施設の適切な配置を進め、計画的な整備を図ります。

5年間の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・市内校園の耐震化工事の実施 ・認定こども園の整備（木之本、高月地区） ・防犯カメラの設置
主な取り組み内容と成果	優先課題として学校施設の耐震化に取り組んだ結果、市内全学校施設の耐震化率は100%を達成することができ、児童生徒の安全や避難所機能を確保することができました。また、不審者の侵入を防ぐため、全ての校園に防犯カメラを設置しました。さらに、就学前施設においては、幼稚園の統合や、幼稚園と保育園を統合した認定こども園の整備を進めたことにより、耐震性の確保や就学前教育の充実を図ることができました。

今後の課題	東日本大震災の様々な教訓を踏まえ、学校施設は災害時に地域住民の避難所等になることから、防災機能の強化や災害に強い学校施設となるよう、天井材、照明器具などの非構造部材の耐震対策に取り組む必要があります。
-------	--

●学校施設の老朽化やバリアフリーへの対応

快適な教育環境を整備するため、学校施設の老朽化に伴う改修や設備の更新、エレベーターや多目的トイレの設置をはじめとする施設のバリアフリー化を、年次計画に基づき推進します。

5年間の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した学校施設の大規模改修 ・エレベーターの設置 ・空調設備（冷暖房エアコン）の設置 ・トイレの洋式化事業への着手
主な取り組み内容と成果	老朽化した体育館において、大規模な改修や設備の更新、多目的トイレの設置を行ったことにより、適切な教育環境の提供と避難所としての機能を高めることができました。また、肢体不自由等のしょうがいのある児童生徒等の学習環境を改善するためのエレベーターの設置や、夏の暑さ対策と老朽した空調設備を更新するための冷暖房エアコンの設置を行ったことにより、快適な教育環境を提供することができました。さらに、全小中学校において、トイレの洋式化を図る事業に着手しました。
今後の課題	学校施設の老朽化対策を効率的、効果的に進めるため、施設の長寿命化計画の策定や改修方法等の研究をしていく必要があります。また、早期の改良が望まれているトイレの洋式化や未設置校へのエレベーターの新設については、国の交付金の確保や適切な年次計画により進めていかなければなりません。

●就学援助による経済的支援

経済的な理由により就学が困難な子どもに対して就学援助による経済的支援を行い、社会のセーフティネットとしての役割を担うとともに、子どもが安心して学習に取り組める環境づくりを推進します。

5年間の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・就学援助費の給付 ・就学援助制度の周知（ホームページ、広報紙、学校を通じたチラシの配布）
主な取り組み内容と成果	学用品や給食費、修学旅行などの費用の援助を行うことで、経済的に就学が困難な子どもたちが、他の子どもたちと同様に学校生活を送れるよう就学機会の均等を図ることに努めました。

今後の課題	増加傾向にある中で、就学の機会均等を図る上でも、今後も引き続き就学援助を行っていく必要があります。また、新入学学用品費の援助の支給について、適正な時期に支給できるよう検討を行います。
-------	---

●子どもの安全を見守る体制づくりの推進

学校・家庭・地域等が連携しながら、地域ぐるみで子どもの安全を見守る体制づくりを進めるため、スクールガード（学校安全ボランティア）、子ども安全リーダーの養成や活動支援を行います。

5年間の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における交通安全教室の実施、安全マップの作成 ・スクールガードの活動支援用具の整備 ・学校、公民館等でのスクールガードの募集 ・スクールガードへの連絡手段（メール配信システム）の整備 ・警察との連携による、学校安全担当者、スクールガードの交通安全、不審者に対する研修会の実施
主な取り組み内容と成果	スクールガードの活動用具を支援することで、スクールガードとしての自覚が高まり、より一層、子どもたちの見守り活動が充実しました。そのことは、地域でのスクールガード活動のPRにつながり、地域ぐるみで子どもたちを見守る意識づけにつながりました。
今後の課題	子どもたちが安心して学校に通うことができるように、さらに多くのスクールガードの登録が得られるような仕組みづくりが必要です。

施策の基本的方向2 魅力ある教職員の育成

教職員は子どもたちの心身の成長と発達に関わり、その人格形成に大きな影響を与える存在であることから、教職員を対象とする研修等を充実し、魅力ある教職員を育成します。

●就学前教育に関わる教職員の研修等の充実

就学前教育に関わる教職員の質の向上をめざして、幼稚園・保育園での研修内容を整え、職員間の共通理解のもと幼児教育・保育活動に取り組めるように、研修等の充実を図ります。

5年間の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・研修機会の均一化と充実 ・ステージ研修及び園長、主幹研修の実施 ・自己啓発研修の実施
主な取り組み内容と成果	幼稚園教諭と保育士とでは研修の機会が異なっていましたが、平成24年に見直しを図り、均一化した研修体制を構築し、それぞれの資質能力を高めることができました。ステージ研修や園長・主幹研修、自己啓発研修等の実践的な研修の充

	実や、0歳から15歳までの子どもたちの指導に関わる教職員研修の一体化を進めることにより、教職員のスキルの向上に努めました。また、園の教職員が小学校の指導を学んだり、小学校の教職員が就学前の保育を学んだりできるよう相互交流を可能としました。
今後の課題	教職員の質の向上に向けた主体的な研修のあり方について検討する必要があります。また、教育センターの組織力の強化を図ることが課題です。

●教職員研修の充実

市独自に学校のニーズや今日的な課題を踏まえた研修を企画・実施します。また、教職経験に応じた指導力や課題解決力を向上させる実践的な研修を推進し、今求められている「教師力」を向上させる魅力ある研修の充実に努めます。

5年間の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ステージ研修（初任者研修、2、3年次教職員等研修、10年経験者研修、教師力向上研修、ミドルリーダー研修、授業力向上支援プロジェクト、管理職等専門研修） ・選択制及び希望制による研修（自己啓発研修の企画と運営、「教員マイスター制度」による教職員研修、特別支援教育基礎講座（市費非常勤講師等対象）） ・全員研修（教育研究発表大会、道徳教育研究会、教育研究発表会）
主な取り組み内容と成果	学校のニーズや今日的な課題を踏まえた多様な教職員研修を実施することにより、教職経験に応じた指導力や課題解決力の向上を図りました。また、2、3年次教諭等研修、授業力向上支援プロジェクト等、若手教職員の指導力向上のための事業を展開して、ベテラン教職員の大量退職と新規採用教職員の増加に対応できる体制づくりに努めました。さらに平成27年度からは、「教員マイスター制度」の実施によって、OJT機能を学校や園に広げています。
今後の課題	県の指定研修との兼ね合いを考慮しながら、教職員が所属校園で効果的な研修が行えるよう、市としての全員参加の研修の数は極力抑えていく必要があります。また、教職員の大規模な世代交代が続くことから、若手教員の教師力を総合的に向上させるため、「2、3年次教諭等研修」や「授業力向上支援プロジェクト」等を継続しなければなりません。教員マイスター制度については、マイスター教員の選定や研修のもち方等を柔軟に見直しながら、OJT機能を校園に広め、教職員の主体的な研修の機会となるようにしていく必要があります。

施策の基本的方向3 学校の適正規模・適正配置

よりよい教育環境を維持していくため、市内全域において学校の適正規模や適正配置の検討を進めます。

●学校の適正規模・適正配置の検討

子どものための教育の質的充実、教育の機会均等及び水準確保における学校間格差の是正に向けて、外部関係者等を加えた学校適正配置検討委員会を設置するなどして、保護者や地域等の意向を十分に踏まえながら、学校の学校適正規模・適正配置について検討します。

5年間の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・学力及び体力と学校規模との関連についての調査の実施 ・該当地域の学校適正配置の調査と他市町の先進事例の調査を実施 ・該当地域について新校設置協議会を立ち上げ、新校を開校
主な取り組み内容と成果	子どもたちの将来を見据え、地域の子どもたちにとってよりよい教育環境を整え、教育の維持向上を推進していくことが最大の責務と考え、該当地域について地域の保護者等の意見を真摯に聞きながら進めた結果、平成26年4月に上草野小学校と下草野小学校を統合した新校「浅井小学校」を開校することができました。
今後の課題	これからの少子化の現状を踏まえ、学校適正配置の該当地域が広がっていくことから、子どもたちのための教育の質的充実等に向けて、保護者や地域等の意見を十分に踏まえながら学校適正配置の検討を進めるとともに、この観点から、義務教育9年間の継続的な教育環境の整備を含む長浜市独自の小中一貫教育校の実現に向けた取り組みを進めていく必要があると考えます。

施策の基本的方向4 教育委員会の機能強化

教育委員会は、地方における教育行政の担い手として、重要な役割を果たしています。開かれた教育行政をめざすとともに、主体的な活動を進めるため、取り組み内容や結果等について積極的に公開するなど、情報発信に努めます。また、関係機関との連携や、地域の教育事情の把握など、教育委員会の機能強化を図る取り組みを推進します。

●ホームページ等による情報発信の充実

教育委員会の透明性を確保するため、引き続き、ホームページ等による情報発信の充実を図るなど、広く市民への情報提供を推進します。

5年間の主な取り組み	・市ホームページの掲載内容の充実
主な取り組み内容と成果	市民の目線に立った情報を、市のホームページや広報紙に掲載するとともに、報道機関への情報提供を積極的に行うことで、教育委員会の透明性の確保に努めました。

今後の課題	ホームページを使った情報発信がより効果的になるよう、引き続き内容の充実と適切な更新に努めていく必要があります。また、あわせて学校のホームページについても、統一的な整備に関し検討していく必要があります。
-------	--

●市長部局との連携・協力の推進

特別支援教育、環境教育、青少年教育など、市長部局の関係機関と連携・協力して取り組むことで、より一層の効果が期待できるものについては、相互連携による積極的な事業展開を進めます。

5年間の主な取り組み	・全市的な教育課題の解決に向けた会議の開催等、市長部局との連携の強化
主な取り組み内容と成果	特別支援教育の充実やDV等への対応、曳山ユニット事業や観音文化の全国への発信、黒田官兵衛博覧会の開催等、様々な事業について市長部局と連携を図ることにより、事業の幅を広げ、効果的な事業の展開に努めました。また、「長浜の未来を拓く教育検討委員会」を設置し、県立高校のあり方や子育て憲章の策定について、部局の枠を超えて活発な議論を交わしました。さらに、平成26年度には教育委員会制度改革を見据え、市長と教育委員会の意見交換や協議調整の場として「長浜市の教育に関する協議会」を設置しました。
今後の課題	平成27年度から新教育委員会制度が施行され、市長と教育委員会が政策の方向性を共有し、一致して執行にあたることができるよう「総合教育会議」が設置されました。市長が教育に関する大綱を策定するなど、これまで以上に市長部局と教育委員会の連携・協力が重要となります。

●事務事業の点検評価とPDCAサイクルによるマネジメント強化

教育委員会の責任体制を明確にするため、事務事業の点検評価を実施し、結果をわかりやすく公表します。また、点検評価を生かした次年度以降の事業立案に反映させるPDCAサイクル（計画[Plan]－実施[Do]－評価[Check]－改善[Action]）の理念に基づいた取り組みを行い、組織目標の設定など教育行政のマネジメント強化に努めます。

5年間の主な取り組み	・教育委員会の機能強化の取り組み ・教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価（事務評価委員会）の実施
主な取り組み内容と成果	教育委員会が執行機関として本来の機能を発揮するためには、教育委員が会議において常に活発に議論することが重要であり、委員による議論の機会を確保するとともに、十分な審議ができるよう平成25年に委員協議会を設置しました。また、平成27年度には国の教育委員会制度改革にあわせ教育委員の定数を1人増員するなど、地域住民の多様な民意を幅広く反映できるような体制としました。

	<p>教育に関する事務の管理及び執行状況については、毎年、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表しています。平成24年度から現教育振興基本計画に基づく実施プランの進捗状況について、PDCAサイクルの取り組みによる点検・評価を実施しているほか、平成26年度には、事務評価委員を3人から5人に増員し、広く意見を聴取することで委員の知見の活用を一層図り、客観性や公平性を高めることに努めました。</p>
<p>今後の課題</p>	<p>引き続き、教育委員会定例会や委員協議会において、会議が常に活発な議論の場となり、審議が十分に尽くされるよう運営にあたる必要があります。</p> <p>事務評価委員会は、効果的な教育行政の推進や市民への説明責任からも教育委員会にとって大変重要な会議です。限られた時間の中で十分に審議できるような会議運営の工夫についてなど検討しなくてはなりません。</p>